

埼玉県立嵐山郷E S C O事業に係る提案審査講評

埼玉県立嵐山郷は、知的障害児施設、障害者支援施設及び重症心身障害児施設を併せもつ社会福祉施設であるため、稼働時間が長くエネルギー消費量も大きいことから省エネルギー化が望まれていました。そのため、埼玉県では、民間のノウハウを生かして設備の省エネルギー化を進めるE S C O事業を導入し、嵐山郷の設備改修を行うことを計画しました。

独自性のあるE S C O提案を一般公募したところ、株式会社山武・首都圏リース株式会社・株式会社オキナヤの3者からなるグループから応募提案がありました。

その内容は、高効率熱源機器への更新、ポンプ及びファンへのインバータ制御の追加、安価な夜間電力を利用したヒートポンプ式給湯システムの導入、照明設備の高効率化、誘導灯のL E D化など、財政面、技術面、環境面でバランスのとれた提案となっていました。

また、維持管理面では、遠隔保守センターにおいて監視・管理を行い、トラブルの早期発見や迅速な復旧を可能にするなど、従来の保守に比べ管理水準の向上と作業の効率化が図られるなどの独自性があるものでした。

このE S C O提案を埼玉県立嵐山郷E S C O事業提案審査要領に基づき、応募者によるプレゼンテーションを実施するとともに提案書の審査を行いました。

本提案は、省エネルギー率7.7%、二酸化炭素排出削減率10.0%を見込む内容でした。

埼玉県地球温暖化対策推進条例では、一定規模以上の大規模事業所に対して8%の二酸化炭素排出量削減目標を設定しています。嵐山郷はこの事業所には該当しませんが、条例の目的に沿った内容となっています。

今回は1グループのみによる提案でありましたが、上記のとおり優れた内容であり、高評価であったことから最優秀提案とし、優先交渉権者とすることとしました。

応募者には多大なる労力をおかけし、貴重なるご提案をいただいたことを心からお礼申し上げます。

平成22年7月20日

埼玉県立嵐山郷E S C O事業提案選定会議

委員長	高村	淑彦
副委員長	富岡	正明
委員	島崎	規子
委員	判治	洋一
委員	伊藤	公雄
委員	藤井	信夫